

## 第15回検討委員会での意見について

### 1 「今後のスケジュール」について

提言書の取りまとめに向けたグループ討議を2回（第15回と第16回）とし、提言書の取りまとめのための全体協議を3回（第17回～第19回）とすべきである。

### 2 「これまでに出了れた検討委員からの意見 ～提言に向けて～」について

#### (1) 子どもの現状

##### ア 前文

- ・ 「小学生は」というところ、子どもを小学生、中学生、高校生に分ける必要がなく、18歳未満という書き方で良いのではないか。
- ・ 「保護者の態度を反映してか」については、あくまでも、保護者は要因の一つに過ぎず、それぞれの要因があるので、「生活様式の変化」とか「家庭環境の変化」にした方が良いのではないか。
- ・ 「二極化とは」、何に関して（テスト結果、部活、勉強、やる気等）かで、解釈が違ってくる。何をもって二極化と言えるのか難しく、いろいろなものが絡んでいる二極化なので、表現を変えるべきである。

##### イ ひとりを好む傾向

- ・ 「ひとりを好む傾向」というよりは、「ひとりぼっち恐怖症」の傾向にあるのではないか。
- ・ 習い事のため外で時間を合わせて遊ぶことが難しくなっている中、インターネットなどもあり、「ひとりを好む」よりは、「ひとりの時間を楽しむことができる」という書き方が適切である。
- ・ バーチャルな世界に浸っている。これがひとりを好む傾向である。
- ・ 「大人と同様」かどうかは、分からない。
- ・ 一見仲が良さそうに見えても、気を遣いながら友人関係を保っており、面倒くさいならひとりの方が良いみたいな感じも子どもたちの中に見られる。

## ウ 低い自己肯定感

- ・ 大人は、子どもの良いところよりも悪いところに目が行きがちで、褒めることがなかなかできない。褒めるのは難しいが、褒めることが自己肯定感に直結する。
- ・ 自己肯定感を如何に伸ばすかということが、子ども条例に求められる大きな柱である。
- ・ 条例を作る際に、一貫して常に市民が意識改革をして、子どもに自己肯定感を持たせる工夫をしなければ駄目である。
- ・ 家事の手伝いをすることが減り、褒められることが少なくなるなど、自己肯定感を学ぶ機会が少ないのではないか。
- ・ 自信が培われていく実体験の場が少ない。
- ・ 自己肯定感を育む機会をもっと増やすべきであり、そういった施策展開が図られるべきである。
- ・ 「学校の中で子どもたちは迷える子羊たちであり、目的を持たない子が多い」が、それは社会の現状が子どもたちに反映されているからである。不安な社会、大人の価値観の多様化、経済状況や子どもを巡る環境、自然も含めてとても不安な状況にあって、子どもが何をして良いのかわからない。希望を持ってこれがしたい。あれがしたいということがなかなか見られない状態が現状である。
- ・ 「健全育成」と「健全」を整理した方が良い。健全育成の場合は、大人が何とかしてやる。大人が守ってやる。大人主導の施策が健全育成ではないか。子どもがどういう立場に置かれているかといえば、受け身になっている子どもたちにとっては、何でもやってくれる。守ってくれる。何々をしてもらう。という受け身の形からどうしても自己肯定感の喪失へと繋がってってしまう。(藤井委員長より、「かなりのところで、文言に対する共有化が図られていると感じているが、それでもまだ意見が分かれるところもある。」との発言あり。) 

では、どうするのかということが、子ども条例に求められているのではないか。

## エ 不登校・いじめ・児童虐待等

- ・ 児童虐待されて不登校になると勘違いされるケースもあり、児童虐待は家族の総合支援の問題でもあるので、「児童虐待」と「不登校・いじめ」を分けるべきである。

## (2)子どもとは

### ア 前文

- ・ 最初の1行（子どもは生得的に人権を有し、幸せに健全に育まれていくことの重要性は万人の共通するところである。）が、全てであり、土台である。
- ・ 「家庭における育児，保育園における保育，幼稚園・小中高等学校における教育を含め」を「家庭における育児，幼稚園・保育園における幼児期における教育・保育，小・中・高等学校における学校教育」に直すべきである。
- ・ 「社会化に否定的」の説明がないと分かりづらい。「社会化」とは、子どもが未熟であるため，教育して社会に合わせて生活できるように整えてあげること。

### イ 自由を強調した子ども観

- ・ 「自分だけの力で何かができた時，その達成感は自己効力感となり，子どもの最大の喜びとなる。」とあるが，極端ではないか。全く子どもに対する働きかけが必要ないと誤解される。
- ・ 「子どもへの社会化の働きかけは不要であり，そのことが子どもを歪ませている。」とあるが，極端ではないか。子どもへの社会化の働きかけが必要でないということになれば，家庭が不要ということになる。子どもが社会化していく最初の働きかけが家庭であるから。
- ・ 「子どもへの社会化の働きかけは不要であり」とあるが違うのではないか。「社会化」とは，権利を有し，幸せに育まなければならないという，まず自分が権利を持っているということや他の人の権利を尊重しなければならないということを学びながら社会化が進んでいく。幸せに育むために，社会化つまり自分の権利を学習し，権利を行使し，他の人の権利を保障するということで，人との繋がりとか様々な社会的に必要なことを学んでいき，互いにぶつかり合い，話し合い，共感する力を育てていくことが大事である。ここでは，家庭や学校における学習も不要という意味かもしれないが，自立していくためには，歴史的な事実や科学的な思考などを，きちんと教育として受ける必要がある。そのことが，子どもたちの幸せを育てていくことになる。
- ・ 子どもの権利と義務というのは，対になって相反するものではなくて，大きくは義務というのは，大人社会が持つものであり，それを保障するのが子どもの権利というような観点で捉えた方が紛らわしくないのではないか。

- ・ 自由ということで個性を尊重しながら、子どもの意見を尊重するが、幼い子どもについては、生命を守ることを第一義的に考え、発達に応じて子どもの意見を受け止めるということをきちんと考えていくべきであり、子どもの言うことを何でも聞くということとは違う。

#### エ ふたつの子ども観の類似点と相違点等

- ・ 「自由を強調した子ども観」と「教育の必要性を強調した子ども観」は、理論上対立しているように見えるが、似ているところもある。  
子ども観については、どちらの考え方も必要であり、子どもをどこまで支援するのは立場によって意見は様々であるが、わざわざ2つの相違点や対立の関係を書く必要はなく、「どう育ってほしいのか。」「子どもをどう育てるのか。」という考え方に基づき、条文を表現すべきである。

### (3)家庭環境の課題

#### ウ 大人の姿勢、親の責任感

- ・ 大人は、子どもの良いところよりも悪いところに目が行きがちで、褒めることがなかなかできない。褒めるのは難しいが、褒めることが自己肯定感に直結する。(再掲)
- ・ 自分で安心して自信を持って次に進むという自信が培われていく実体験の場が少ない。これは、場を作らない大人の責任である。
- ・ 自己肯定感を高めることが、大人の責任である。

#### エ 低所得家庭の増加

- ・ 子ども条例だけではどうにもならないかも知れないが、貧困の連鎖を生まないような施策に繋げていきたい。

### (7)行政の課題

#### イ 相談体制

- ・ 最近では、子ども同士の関係だけでなく、学校と保護者との関係も難しくなり、学校での話し合いだけでは解決できないケースも多くなってきているので、スムーズな解決に向けて話し合える場として、第三者機関が是非とも必要である。